

**令和3年度文部科学省大学改革推進等補助金
「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に
本学が採択されました!!**

学長 鎌倉やよい

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、医療系の大学は臨地実習が制限される事態が生じ、教育の質を保証するために、各大学は様々な工夫を重ねて参りました。令和3年度に文部科学省から「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」の公募があり、本学はメニュー2「実習等に資するシミュレーター等のDX設備整備」に、以下の計画案によって応募し、採択されました。これらの計画は、本学の教育に導入する予定です。

【本事業で実施する教育内容】

- ① 基礎看護学領域にワイヤレス超音波画像診断装置を導入し、フィジカルイグザミネーション教育の一部として、肺や膀胱等の形態機能を基盤とする臨床推論力を強化するための演習の実施、及び採血や導尿等の対象組織を可視化することによって、原理原則の理解を促進するための看護技術演習の実施（2・3年次）。
- ② 成人看護学領域にハイブリッドシミュレーターを導入し、COVID-19の影響下で制限された学修機会を補うのみならず、臨床場面の再現と状況設定により判断とケアを求め、臨床実践力を促進・強化するための演習・学内実習の実施（3・4年次）
- ③ 携帯型タブレットを用いた遠隔実習指導を導入し、大学および実習施設に分散している学生・指導者及び教員が、実習状況について情報共有し、共同で看護実践について検討・学習するための、多地点統合型の看護学実習の実施（1・2・3・4年次）

令和4年度から実施いたしますので、学生の皆様事業評価にご協力ください!!

本事業を行う領域は、①基礎看護学、②成人看護学、③老年看護学・在宅看護学・精神看護学であり、令和4年度に演習・実習に導入して実施いたします。

この事業は「実習等に資するシミュレーター等のDX設備整備」を目的とし、どのような成果が得られたのかを報告しなければなりません。そのため、学生の皆様に対する調査、記録の利用などをお願いすることになりますが、研究倫理審査委員会の承認を受け、進めて参りたいと思います。

学生の皆様、どうぞご協力をお願いいたします。

以上